

練馬区公告第73号

都市計画の原案に関する公聴会の中止について

令和8年4月21日練馬区公告第55号により公告した都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項および練馬区まちづくり条例（平成17年12月練馬区条例第95号）第7条第1項の規定に基づく東京都市計画生産緑地地区の原案に関する公聴会については、公述の申出がなかったため、同条第5項の規定に基づき開催を中止する。

令和8年5月21日

練馬区長 吉田健一